



毎日、発明する会社

第25回定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年7月24日(木曜日)午前10時
(受付開始時刻 午前9時30分)

開催場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階
プラネッツルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

決議ご通知の開示方法について

本総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告申し上げます。株主の皆様にはご不便かと存じますが、書面での送付は行いませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

▼
当社ウェブサイト(アドレス <https://freebit.com/>)

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、控えさせていただいております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3843/>



フリービット株式会社

株主各位

証券コード 3843
2025年7月9日
(電子提供措置) 2025年7月2日

東京都渋谷区円山町3番6号
フリービット株式会社
代表取締役社長 石 田 宏 樹

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（9頁から23頁まで）をご検討のうえ、**可能な限り議決権の事前行使**をお願い申し上げます。

本総会の招集に関しては、株主総会書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://freebit.com/>



(上記ウェブサイトへアクセスしていただき、「IR」「IRライブラリ」「株主総会・株主様向け事業説明会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「フリービット」または「コード」に当社証券コード「3843」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

敬 具

記

1. 日 時 2025年7月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第25期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください（定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主1名に限られます。）。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の1. 企業集団の現況のうち「主要な事業内容」「主要な事業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、2. 会社の現況のうち「新株予約権等の状況」会社役員の状況のうち「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」、3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、4. 会社の支配に関する基本方針及び5. 剰余金の配当等の決定に関する方針
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」なお、上記②及び③は、会計監査人が会計監査報告を、上記①～③は、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。また、パソコン・スマートフォン・タブレットで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。
- 本総会の様子は、インターネットによるライブ中継でもご覧いただくことができます。ご視聴方法は6頁から8頁をご覧ください。
- 株主様へのお土産はご用意しないこととさせていただきます。

議決権の行使方法のご案内

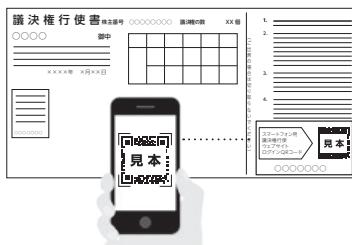
インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

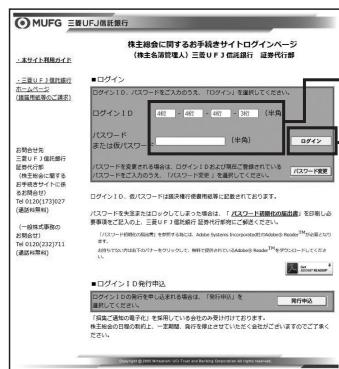
<https://evote.tr.mufig.jp/>

1

議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2

議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネット等による議決権行使について、ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027
（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

【機関投資家の皆様へ】

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主様向けライブ配信・事前質問方法のご案内

本總會につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様をご自宅でも株主總會の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信及び事前質問をご利用いただく場合は、8頁の注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2025年7月24日（木曜日）午前10時から

2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/freebit-25>



<必要事項> 株主番号
郵便番号
保有議決権数

- ① 上記のURLを入力いただくか、二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「議決権個数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※ 議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「議決権個数」を、必ずお手許にお控えください。

※ ご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

議決権の行使方法のご案内

3. 事前質問方法

接続先：
https://web.sharely.app/e/freebit-25/pre_question



<必要事項> 株主番号
郵便番号
保有議決権数

- ① 上記のURLをご入力いただくか、二次元コードを読み込み、事前質問回答ページにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、お手元の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「議決権個数」を、画面表示に従って入力しログインしていただき、報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

【事前受付締め切り】 2025年7月22日（火曜日）午後7時

※受付期間終了後に送られたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

注意事項

- 当日のライブ配信により、株主総会の模様をご視聴できますが、ご質問及び決議にご参加いただくことはできません。株主の皆様におかれましては、インターネットによる事前質問、議決権の行使につきましては書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。議決権行使は、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年7月23日（水曜日）午後7時まで**に行使いただきますようお願い申し上げます。
- 事前質問フォームから動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。
- 当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信は会場後方より行いますが株主様のお顔は映らないよう配慮いたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>
- 当日は、以下電話番号、受付時間にて接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただけます。
なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできません。あらかじめご了承ください。

電話番号：03-6683-7661

受付時間：2025年7月24日（木曜日）午前9時30分から株主総会終了まで

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、創業以来、「Being The NET Frontier!」（Internetをひろげ、社会に貢献する）という企業理念に基づき、自らの利益を追求するだけでなく、インターネットをひろげることで社会に貢献することに努めてまいりました。今後も企業理念を実践し、社会の発展と企業価値の向上に努めていく当社の経営の根幹は普遍であることを明確にするため、現行定款に企業理念の実践を記載いたしたく、第2条を変更します。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号)	(商号)
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>(企業理念の実践)</u></p> <p><u>第2条</u> <u>当社は企業理念「Being The NET Frontier!」(Internetをひろげ、社会に貢献する)の実現を常に追求し、理念と先端的なイノベーション開発や技術投資によって生み出された独創的なサービスと事業を通じて社会の発展に貢献し、その結果企業価値を向上していくことを目指す。</u></p> <p><u>2. 当社は未来情報の獲得を重視し、未来情報に基づいて社会課題の早期発見とイノベーションの創出を通じた社会課題の解決を実現する。</u></p> <p><u>3. イノベーションの創出にあたっては、創業以来の技術指針であるInter Engineering と、サービス指針であるZen Of CSを重視し、「早く動いて、早く失敗して、早く修正する」精神を常に持ちつつ、大胆な社会課題の解決に挑戦していく。</u></p> <p><u>4. 当社の経営においては、すべてのステークホルダーが当事者意識をもって経営に参画することを求め、それを実現するような環境を提供する。</u></p> <p><u>5. 当社は、継続的な企業活動のため、社会の多様性を尊重し、法令と倫理を遵守するなど企業の社会的な責務を果たすことで、すべてのステークホルダーからの信頼を醸成する。</u></p>
第2条～第48条 (条文省略)	第3条～第49条 (現行どおり)

※ Inter Engineering : 技術を俯瞰し、組み合わせ新たな「価値」を創造する

Zen Of CS : ITを活かし、お客様との継続的コミュニケーションと、顧客満足度を維持する

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	いし だ あつ き 石 田 宏 樹	代表取締役社長	再任
2	し みず たかし 清 水 高	取締役副社長	再任
3	しば た たくみ 柴 田 巧	執行役員	新任
4	わ だ いく こ 和 田 育 子	取締役	再任
5	こめ や のぶ ひこ 米 谷 信 彦	社外取締役	再任 社外 独立
6	たけ だ せい じ 竹 田 青 滋	社外取締役	再任 社外 独立
7	ど き ひで あき 土 岐 英 秋	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

いし だ あつ き
石 田 宏 樹

(1972年6月18日生)
満53歳

再任



略歴、当社における地位、担当

2000年 5月 当社設立、代表取締役社長CEO
2004年 7月 当社代表取締役会長CEO
2005年 7月 当社代表取締役社長CEO
2015年 1月 フリービットモバイル(株)代表取締役社長CEO
2015年 2月 当社代表取締役会長
2015年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CIO兼CSO
2016年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)常務取締役CIO兼CSO
2020年 5月 当社代表取締役社長 (現任)
2020年 5月 当社執行役員 (現任)
2021年 6月 ぴあ(株)社外取締役
2021年10月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長
2021年10月 トーンライフスタイル(株)代表取締役社長
2022年 6月 (株)CountUp代表取締役社長 (現任)

所有する当社株式の数

3,648,484株

取締役会への出席状況

20回/21回 (95.2%)

重要な兼職の状況

執行役員 グループ戦略、技術担当
(株)CountUp代表取締役社長

取締役候補者とした理由

石田宏樹氏は、2000年5月の当社設立以来、創業経営者の一人として当社グループを現在の規模にまで発展させてきました。また、日本最大規模のデータシステムの技術的統括に携わるなど、技術的な経験と知見も有しております。当社グループの拡大に不可欠なICTに関する造詣が深いことに加え、既存概念に左右されない経営者視点と実行力を兼ね備えており、AI・ブロックチェーン等の先端技術の事業化を担い、当社グループの拡大に努めています。当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

2

しみず
清水

たかし
高

(1974年2月26日生)
満51歳

再任



所有する当社株式の数

141,784株

取締役会への出席状況

21回/21回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

2000年 5月 当社設立、取締役
2005年 8月 当社財務経理部ジェネラルマネージャー
2010年 7月 当社グループ経営管理本部長兼財務経理部ジェネラルマネージャー
2011年10月 当社執行役員 (現任)
2015年 3月 トーンモバイル(株)社外取締役
2015年 4月 フリービットインベストメント(株)代表取締役社長 (現任)
2015年 4月 フリービットスマートワークス(株)代表取締役社長 (現任)
2015年 7月 当社取締役副社長 (現任)
2016年 7月 (株)ベッコアメ・インターネット代表取締役社長 (現任)
2016年 9月 (株)EPARKヘルスケア (現 (株)くすりの窓口) 取締役
2018年 9月 (株)アルク取締役
2020年 7月 当社管理本部長 (現任)
2020年 7月 (株)フルスピード取締役
2020年10月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット監査役
2021年 5月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長
2023年 6月 (株)ギガプライズ監査役
2024年 7月 (株)ギガプライズ取締役 (現任)
2025年 7月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

執行役員 グループ管理担当
管理本部長
(株)ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長
(株)ギガプライズ取締役

取締役候補者とした理由

清水高氏は、当社の創業者の一人として技術部門、管理部門、営業部門の責任者を歴任し、その過程で培った知見を活かしてグループ各社の経営にも参画し、当社グループの発展に貢献してきました。また、当社の子会社の経営に携わり、スタートアップ企業投資を担当するなど、今後の当社グループの拡大に不可欠な新規事業開拓に努めています。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

しば た
柴 田

たくみ
巧

(1981年5月30日生)
満44歳

新任



所有する当社株式の数

3,236株

取締役会への出席状況

一回（一％）

取締役候補者とした理由

柴田巧氏は、通信業界における長年の経験があり、通信システムの研究開発、試験研究及び新規事業開発に携わる一方、経営者としての豊富な経験と実績も有しており、その中で培われた知見に基づく実践的な視点で、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた貢献が期待されることから、同氏を取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位、担当

2005年 4月 西日本電信電話(株) (現NTT西日本 (株)) 入社
2015年 8月 Dimention Data plc Communication BU Practice Manager
2016年10月 西日本電信電話(株) (現NTT西日本 (株)) ビジネスデザイン部担当課長
2019年 4月 (株)ジャパン・インフラ・ウェイマーク代表取締役社長
2024年 7月 当社入社
2024年 7月 当社執行役員 (現任)
2024年 7月 (株)ギガプライズ取締役 (現任)
2025年 7月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

執行役員 グループ事業担当
(株)ギガプライズ取締役
(株)ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

4

わ だ いく こ
和 田 育 子

(1971年7月17日生)
満53歳

再任



所有する当社株式の数

20,898株

取締役会への出席状況

21回/21回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1994年 4月 (株)キンレイ入社
2004年 6月 (株)アクアクララ入社
2008年10月 (株)フラクタリスト (現ユナイテッド(株)) 入社
2012年 5月 当社入社
2014年 7月 当社グループ経営管理本部長
2016年 5月 当社執行役員 (現任)
2018年 9月 (株)アルク取締役
2020年 6月 (株)ギガプライズ取締役
2020年 6月 (株)フリービットEPARKヘルスケア (現 (株)くすりの窓口) 取締役
2020年 7月 当社グループ経営企画本部長 (現任)
2020年 7月 (株)フルスピード取締役 (現任)
2020年 7月 当社取締役 (現任)
2023年11月 (株)メディア工房社外取締役 (現任)
2024年 6月 (株)MS-Japan社外取締役 (現任)
2024年 7月 (株)ギガプライズ監査役 (現任)

重要な兼職の状況

執行役員 グループ経営企画担当
グループ経営企画本部長
(株)フルスピード取締役
(株)ギガプライズ監査役
(株)メディア工房 [証券コード: 3815] 社外取締役
(株)MS-Japan [証券コード: 6539] 社外取締役

取締役候補者とした理由

和田育子氏は、当社にて経営企画部門、IR部門、人事部門、法務部門、財務経理部門の責任者を歴任し、情報管理体制の強化、人材育成及び事業戦略を推進しており、その過程で培った知見を活かしてグループ各社の経営にも参画し、当社グループの発展に努めています。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

こめ や のぶ ひこ
米 谷 信 彦

(1955年9月20日生)
満69歳

再任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

1981年 4月 アルプス電気(株) (現 アルプスアルパイン(株)) 入社
2000年 3月 ALPS ELECTRIC (UK) LIMITED 取締役社長
2004年 6月 アルプス電気(株) (現 アルプスアルパイン(株)) 取締役
2009年 6月 同社常務取締役 MMP事業本部・資材担当
2012年 6月 同社専務取締役 管理本部長
2015年 6月 アルパイン(株) (現 アルプスアルパイン(株)) 専務取締役
2016年 6月 同社代表取締役社長
2019年 1月 アルプスアルパイン(株)代表取締役副社長執行役員
2023年 7月 当社取締役 (現任)

所有する当社株式の数

1,131株

取締役会への出席状況

21回/21回 (100%)

重要な兼職の状況

該当はありません

社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

米谷信彦氏は、経営者として豊富なマネジメント及び国際経験とEVや自動運転分野等新規事業の知見を有し、2016年からアルパイン(株) (現 アルプスアルパイン(株)) の代表取締役社長として、組織改革や新規事業の創出など事業基盤の強化にリーダーシップを発揮してきました。その企業家としての知見を活かし、当社経営陣に提言や助言を行い、経営監督機能を果たしております。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、これらの知見・経験に基づき、独立した立場から当社グループの経営を監督・助言等いただきたいため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

6

たけ だ せい じ
竹 田 青 滋

(1960年4月16日生)
満65歳

再任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

1984年 4月 ㈱毎日放送入社 報道局
1991年 6月 同社テレビ営業局
1999年 4月 同社東京支社テレビ編成部
2010年 4月 同社東京支社テレビ制作部
2015年 6月 同社大阪本社編成局長
2017年 6月 同社コンテンツビジネス局長
2019年 6月 ㈱GAORA常務取締役
2021年 6月 ㈱GAORA代表取締役社長
2023年 7月 当社取締役（現任）

所有する当社株式の数

112株

取締役会への出席状況

21回/21回（100%）

重要な兼職の状況

該当はありません

社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

竹田青滋氏は、放送業界でのプロデューサー、経営者として豊富なマネジメントの経験と知見を有し、様々な番組の制作にリーダーシップを発揮してきました。その企業家としての知見を活かし、当社経営陣に提言や助言を行い、経営監督機能を果たしております。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、これらの知見・経験に基づき、独立した立場から当社グループの経営を監督・助言等いただきたいため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

ど き ひで あき
土 岐 英 秋

(1962年12月30日生)
満62歳

再任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

1988年 4月 インテル(株)入社
2009年12月 同社技術本部統括技術部長
2010年 6月 同社技術本部副本部長
2011年 6月 同社技術本部本部長
2012年 6月 同社執行役員
2017年10月 同社アジア太平洋地域統括 技術推進本部・技術本部ディレクター・本部長
2017年11月 同社技術本部執行役員常務
2021年 4月 同社第2技術本部執行役員常務
2023年 7月 当社取締役（現任）

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

21回/21回（100%）

重要な兼職の状況

該当はありません

社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

土岐英秋氏は、インテル(株)の技術本部にて、製品技術のサポート、DXにおけるAI化での技術課題解決等を行い、執行役員常務として豊富なマネジメントの経験と知見を有しております。その知見を活かし、当社経営陣に提言や助言を行い、経営監督機能を果たしております。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、これらの知見・経験に基づき、独立した立場から当社グループの経営を監督・助言等いただきたいため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 石田宏樹氏は、株式会社CountUpの代表取締役を兼任しており、当社と同社の間には、「第25回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」39頁に記載のとおり業務委託契約の取引があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 米谷信彦氏、竹田青滋氏及び土岐英秋氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。取締役としての再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役候補者であります米谷信彦氏、竹田青滋氏及び土岐英秋氏は、現に当社の社外取締役であり、それぞれの社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって米谷信彦氏は2年、竹田青滋氏は2年、土岐英秋氏は2年となります。
4. 社外取締役候補者であります米谷信彦氏、竹田青滋氏及び土岐英秋氏は、現に当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しています。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 「所有する当社株式の数」には、2025年4月30日現在の役員持株会における持分を含めた実質的株式数を記載しております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

独立役員の選任基準

- ① 当社グループの業務執行者（業務執行者でない取締役、監査役等を含む）ではないこと
- ② 当社グループを主要な取引先とする者又は当社グループの主要な取引先ではないこと
- ③ 当社グループの主要借入先ではないこと
- ④ 当社グループから、役員報酬以外に法律、財務、税務等に関する専門的なサービスに対する対価として多額の金銭その他の財産を得ていないこと
- ⑤ 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士ではないこと
- ⑥ 当社グループから多額の寄付を受け取っていないこと
- ⑦ 当社グループが主要株主又は当社グループの主要株主ではないこと
- ⑧ 当社グループと株式の持合い関係がないこと
- ⑨ 当社グループと役員の相互派遣関係がないこと
- ⑩ 上記②から⑨が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者ではないこと
- ⑪ 上記①から⑨の近親者（配偶者又は二親等内の親族）ではないこと
- ⑫ 上記④及び⑥の金額は1千万円超とする

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松岡彰洋は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	
まつ 松 おか 岡 あき 彰 ひろ 洋	常勤社外監査役	再任 社外 独立

株主総会参考書類

候補者

まつ おか あぎ ひろ
松 岡 彰 洋

(1959年10月7日生)
満65歳

再任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

1984年 4月 国際証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社
2001年 4月 同社公開引受部長
2009年 5月 同社コンプライアンス統括部利益相反管理室長
2012年 2月 (株)大戸屋ホールディングス入社経営企画部副部長
2014年 4月 同社経営企画部長
2015年 6月 同社執行役員経営企画部長
2016年 6月 同社取締役経営企画部長
2021年 7月 当社常勤社外監査役 (現任)

所有する当社株式の数

1,324株

取締役会への出席状況

20回/21回 (95.2%)

監査役会への出席状況

13回/13回 (100%)

重要な兼職の状況

該当はありません

社外監査役候補者とした理由

松岡彰洋氏は、金融業界での業務経験と飲食業界における取締役としての豊富な経験と知識を有しており、また、同氏のこれまで培ってきた豊富なビジネス経験に関する高い知見を活かし、当社の監査を行っていただきたいため引き続き、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、これまでに取締役として企業経営に携わっており、監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 松岡彰洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡彰洋氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。監査役としての再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 社外監査役候補者であります松岡彰洋氏は、現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外監査役候補者であります松岡彰洋氏は、現に当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 「所有する当社株式の数」には、2025年4月30日現在の役員持株会における持分を含めた実質的株式数を記載しております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った

行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。候補者が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

独立役員の選任基準

- ① 当社グループの業務執行者（業務執行者でない取締役、監査役等を含む）ではないこと
- ② 当社グループを主要な取引先とする者又は当社グループの主要な取引先ではないこと
- ③ 当社グループの主要借入先ではないこと
- ④ 当社グループから、役員報酬以外に法律、財務、税務等に関する専門的なサービスに対する対価として多額の金銭その他の財産を得ていないこと
- ⑤ 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士ではないこと
- ⑥ 当社グループから多額の寄付を受け取っていないこと
- ⑦ 当社グループが主要株主又は当社グループの主要株主ではないこと
- ⑧ 当社グループと株式の持合い関係がないこと
- ⑨ 当社グループと役員との相互派遣関係がないこと
- ⑩ 上記②から⑨が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者ではないこと
- ⑪ 上記①から⑨の近親者（配偶者又は二親等内の親族）ではないこと
- ⑫ 上記④及び⑥の金額は1千万円超とする

ご参考：スキルマトリクス

地位・役職等	ジェンダー	社外性	企業経営に関する知見	業界知見			マーケティングに関する知見	国際性に関する知見	労務人事に関する知見	財務会計に関する知見	法務・ガバナンスに関する知見	技術に関する知見	専門性
				5Gインフラ支援	5G生活様式支援	企業・クリエイター 5GDX支援							業務関連性のある資格
取締役会	石田 宏樹 代表取締役社長 CEO兼CTO	男性	●	●	●	●	●	●				●	
	清水 高 取締役副社長 CFO	男性		●	●					●	●		
	柴田 巧 執行役員	男性	●	●	●			●				●	
	和田 育子 取締役CSO	女性		●	●				●	●	●		
	米谷 信彦 社外取締役	男性	●	●	●		●	●	●	●	●		
	竹田 青滋 社外取締役	男性	●	●	●	●	●						
	土岐 英秋 社外取締役	男性	●		●		●	●	●			●	
監査役会	篠 秀一 常勤監査役	男性	●							●	●		
	松岡 彰洋 常勤社外監査役	男性	●	●						●	●		
	山口 勝之 非常勤社外監査役	男性	●	●				●			●		弁護士
	矢田堀 浩明 非常勤社外監査役	男性	●							●	●		公認会計士
合計		6	7	6	6	2	4	5	3	6	7	3	

上記は、各人のすべてのスキル・経験・能力・その他の知見や素養を表しているものではありません。
各項目の「経験」は該当する業務や役職に、原則として通算3年以上従事したものを指します。

以上

事業報告 (2024年5月1日から2025年4月30日まで)

当事業報告において、使用する名称の正式名称及びその説明は下記のとおりです。

使用名称	正式名称	説明
AI	Artificial Intelligence	計算機（コンピュータ）を用いて、人間の知的行動を研究または行わせる技術
DX	Digital Transformation	データとデジタル技術を活用して製品やサービス、ビジネスモデル等を変革すること
5G	5th Generation	第5世代移動通信システムの略称で、次世代通信規格の1つ
Web2.0	Web2.0	ユーザーがインターネット上で生成したコンテンツを、SNSなど中央集権型のプラットフォームを通じて共有・配信できるインターネットの形態
web 3	web 3	巨大プラットフォームを介さずに、ユーザー同士で直接データやコンテンツ等のやり取りができる分散型の次世代インターネットの概念
Trusted Web	Trusted Web	内閣官房デジタル市場競争本部が2021年3月に発表した「Trusted Webホワイトペーパー ver1.0」の中で提唱される「Webで流通される情報やデータの信頼性を保証する仕組み」に関する概念 特定のサービスに過度に依存せずに、データの検証及びそのデータのやり取りを検証できる領域を拡大し、Trust（信頼）を向上する仕組み
IoT	Internet of Things	モノに通信機能を持たせてモノ同士が相互通信することにより、ヒトが介在することなく自動認識や自動制御などが行える仕組み
MVNO	Mobile Virtual Network Operator	仮想移動体通信事業者
MVNE	Mobile Virtual Network Enabler	MVNOの支援事業者
クラウド	Cloud Computing	ソフトウェア等をネットワーク越しに利用者に提供する仕組みやそのデータが蓄積・運用されているデータセンターやサーバー群の総称

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「Being The NET Frontier！（Internetをひろげ、社会に貢献する）」という企業理念を掲げ、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力の蓄積を強みとして、主に法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを提供しています。

当連結会計年度における報告セグメントは以下のとおりです。

報告セグメント名	主なサービス
5Gインフラ支援事業	<ul style="list-style-type: none">・ISP向け事業支援サービス・MVNO向け事業支援（MVNE）サービス・法人向けクラウドサービス
5G生活様式支援事業	<ul style="list-style-type: none">・個人向けモバイル通信関連サービス・個人向けインターネット接続関連サービス・集合住宅向けインターネット接続関連サービス・不動産関連サービス・web3 関連プラットフォーム
企業・クリエイター5G DX支援事業	<ul style="list-style-type: none">・インターネットマーケティング関連サービス・アドテクノロジー関連サービス・クリエイター向け支援プラットフォーム

なお、連結子会社である株式会社ギガプライズ（以下、「ギガプライズ」）及びその子会社は、前連結会計年度において決算日を3月31日から当社の連結決算日と同じ4月30日に変更しました。そのため、前連結会計年度における当該連結子会社は、2023年4月1日から2024年4月30日までの13ヶ月を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、依然として不安定な国際情勢や資源価格の変動、物価上昇などが経済全体に影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いています。一方で、生成AIをはじめとする先端技術への投資意欲の高まりや、業種・業態を問わず加速するDX化の進展を背景に、国内のIT市場環境は堅調な成長を続けております。また、5Gの普及とともに、インターネットサービスにおいては従来のWeb2.0（中央集権型）からweb3（非中央集権型）へという新しい概念が登場し、非中央集権的なインフラやサービスを活用した新たなビジネスの創出が国内外で活発化しています。

このような環境のもと、当社グループが事業を行う情報通信市場では、テレワークやクラウドの普及、リッチコンテンツやSNS利用の拡大により、固定回線網・モバイル回線網いずれのインターネットサービスも需要が引き続き増加しており、より高品質な回線網やサイバーセキュリティ対応など、信頼性の高いネットワーク及びシステムの安定的な運用の重要性が増していくと予想されます。また、集合住宅向けイ

インターネットサービス市場においては、インターネット常設化やオートロック・防犯カメラ等のセキュリティ機器の標準化が進み、今後も通信回線を介した安心・安全な住まいへの需要は堅調に推移すると見込まれており、物件の快適性を重視した資産価値向上を図る動きが進んでいます。加えて、インターネットマーケティング市場においても、デジタル化やモバイル技術の進展により成長が継続しており、SNS広告やインフルエンサーマーケティングが市場を牽引しています。動画コンテンツとeコマースの統合が進み、顧客体験の最適化を重要視したアプローチ手法や新たなサービス分野の出現、事業参入者の増加など競争が激化しており、今後さらに差別化の必要性が増していくと考えられます。そして、当社グループが目指すweb 3の社会実装という新たな社会インフラの提供においては、web 3の非中央集権型技術と「Trusted Web」構想をベースとしたユーザー主導での個人情報を含むデータ管理が可能なID基盤を構築し、この基盤と連携した非中央集権型のサービスを、スマートフォン端末をはじめとする様々な機器にも搭載していくことで、情報の信頼性と公平性の確保、向上を目指してまいります。

このような状況において、当社グループは2021年から2030年の10ヵ年計画を視野に入れた企業経営を推進しており、2027年4月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画『SILK VISION 2027』を当連結会計年度よりスタートしています。中期経営計画『SILK VISION 2027』では世界規模で直面している社会課題の解決に必要なものとして「信用の所在地」を追求することをテーマとしています。これは、我々を取り巻く環境が不透明な情報で溢れていることに対して、信用がおける状態を作っていくことが重要であるとの考えのもと、当社が有するweb 3技術や特許技術等を活用していくことで、その実現に取り組むものです。そして、これまで培ってきた通信分野におけるノウハウと、当社が独自開発したレイヤ1ブロックチェーン技術を組み合わせ、Web2.0とweb 3をハイブリッドで段階的・補完的に運用しながら様々なモノを「Trust化」していくことで社会課題の解決を目指しております。

こうした取り組みをさらに加速させるべく、2025年1月31日に「ソフトバンク株式会社との資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」及び、「株式会社ギガプライズ株式（証券コード：3830）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下、「本公開買付け」）を公表いたしました。その後、2025年3月18日に本公開買付けが成立、2025年4月3日にはソフトバンク株式会社（以下、「ソフトバンク」）への第三者割当による自己株式の処分が完了しました。そして、本公開買付けの成立を受け、スクイーズアウト手続きとして2025年3月27日に株式売渡請求を実施し、これに基づき、2025年4月22日、ギガプライズの普通株式の全て（但し、本公開買付けの公開買付者である株式会社LERZが所有する普通株式及びギガプライズが所有する自己株式を除く。）を取得いたしました。

当社グループは、ソフトバンクとの資本業務提携において、「web 3/AIの社会実装のさらなる推進、加速化」「新たなサービスをさらに幅広い層に届けていくためのモバイル事業の充実」「IoTやUnmanned Device（無人デバイス）の拡大」そして「住宅市場での競争力拡大」といった事業戦略の実現を企図しております。また、ギガプライズにつきましては、集合住宅向けインターネット接続関連サービスにおける今後のさらなる成長と当社グループ全体の企業価値の最大化を目指す上で、当社の経営資源をギガプライズに柔軟に投入し、その競争優位性向上のための抜本的施策を講じる必要があると考え、ギガプライズの議決権の全てを取得するにいたしました。

当社グループは、成長戦略の一環として上記のような取り組みを行うことで、通信サービスにとどまらない、「通信生まれのweb 3実装企業」へとカテゴリーチェンジを行うとともに、中期経営計画『SILK VISION 2027』の最終年度である2027年4月期の連結業績においては、売上高630億円～700億円、営業利益80億円を目標とし、当社グループ全体で総力をあげて事業領域の拡大と中期経営計画の達成を推進してまいります。

報告セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

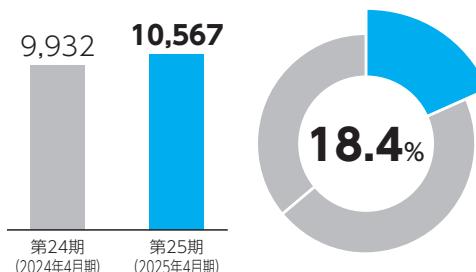
5Gインフラ支援事業 売上高10,567百万円

固定回線網においては、働き方や生活スタイルの変化に伴い、自宅でのオンライン動画の視聴やゲームをはじめとしたリッチコンテンツ及びSNSの利用等の増加、テレワークや在宅学習の普及などに伴うオンライン形式の会議や学習の一般化により、インターネットを介した多くのサービスの利用増加が継続しており、それによって回線利用量が増加することでネットワーク原価の高止まり基調が続いています。

モバイル回線網においては、大手モバイル通信キャリアによる格安プランの提供やサブブランドでの展開が独自型MVNOサービス事業者の成長に影響を与える傾向が続いておりますが、IoTやインバウンド向けの利用が増加する見込みであるなど、モバイル市場全体としての成長は継続しており、今後も拡大していくと捉えています。

このような状況のもと、5Gインフラ支援事業においては、MVNEとしてのMVNO向け事業支援サービスの規模拡大が堅調に推移した一方、通信品質の向上や人材強化に係る費用などが増加した結果、売上高は10,567,877千円（前連結会計年度比6.4%増）、セグメント利益は1,405,438千円（前連結会計年度比13.0%減）となりました。

■ 売上高 (単位：百万円) ■ 売上高構成比

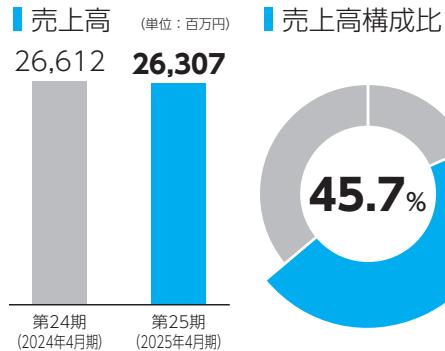


5G生活様式支援事業 売上高26,307百万円

「5Gインフラ支援事業」における説明のとおり、固定回線網サービス市場においては、ネットワーク原価は上昇しているものの、5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）につきましては、建物の資産価値及び入居率の向上を目的とした高速ブロードバンド環境が標準化しつつあることに加え、テレワークやオンライン学習、動画コンテンツ視聴等の利用がスタンダードなものとして認識されたことから、その市場規模は今後も着実に成長していくものと考えられます。そのような事業環境を踏まえ、集合住宅向けインターネットサービスや戸建賃貸住宅向けサービスに加え、防犯・監視クラウドカメラサービスといったセキュリティ関連サービスなどへと提供範囲を拡大し、さらなる収益基盤の拡充を図りました。

また、5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）を提供するギガプライズは、新築物件及び既存物件ともにサービス提供戸数を伸ばし、集合住宅向けISPサービスの提供戸数については、前連結会計年度末1,209,522戸に比べ132,844戸増加し、1,342,366戸となりました。

そして、5G Lifestyle（個人向けのモバイル通信サービスやインターネット関連サービス）では、当社グループが提供する独自のテクノロジーを活用したスマートフォンサービス「トーンモバイル」で培った技術やサービスを自社以外のスマートフォンや幅広い機器でも利用可能とし、IoTを始めとした他分野へと展開していく「TONE IN」戦略に則り、サービス対象のスマートフォン機種を拡大することで利用者の増加を推進するとともに、「トーンモバイル」における獲得コストのコントロール等による利益改善を図っております。



このような状況のもと、5G生活様式支援事業においては、主に5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）におけるサービス提供戸数が順調に推移した結果、売上高は26,307,622千円、セグメント利益は3,545,579千円となりました。

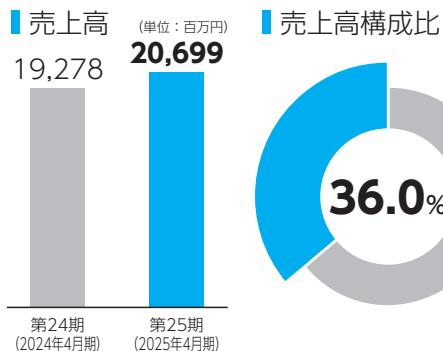
なお、前連結会計年度より、連結子会社であるギガプライズ及びその子会社は決算日を3月31日から4月30日に変更しており、前連結会計年度は決算期変更の経過期間であったことから、対前連結会計年度比増減率は記載しておりません。

企業・クリエイター5G DX支援事業 売上高20,699百万円

連結子会社である株式会社フルスピード及びその子会社が展開するインターネットマーケティング、アドテクノロジーサービスにおいては、消費者のデジタルシフトが進む中、コロナ禍を契機とした社会や働き方の多様化によるデジタル施策の加速に伴い、広告需要が引き続き増加しました。そのような環境のもと、アドテクノロジーサービスのアフィリエイト事業における海外での需要獲得が好調に推移しました。

また、5G/web3時代におけるファンコミュニティの形成とクリエイターエコノミー（クリエイターが自らのスキルによって収益化をおこなう経済圏）の拡大を目指した、クリエイターが大手プラットフォーマーを介さずに自ら情報発信し、その価値を最大化できるクリエイタープラットフォーム「StandAlone」サービスの提供件数も伸ばいたしました。

このような状況のもと、企業・クリエイター5G DX支援事業においては、アフェリエイトを中心とした海外事業等の業績が堅調に推移した一方、「StandAlone」の多面展開及びEC事業の先行投資による費用増加等の結果、売上高は20,699,423千円（前連結会計年度比7.4%増）、セグメント利益は954,448千円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。



以上により、当連結会計年度の売上高は、各報告セグメントにおいて環境の変化に対応した事業展開を図ったことで、総じて需要の取り込みが堅調に推移した結果、55,073,206千円となりました。

営業利益については、売上高の増加に加え、『Silk VISION 2027』の実現に向けた「新たな成長ドライバー」への投資を実行しつつも、原価抑制をはじめとしたコストコントロールや効率的なマーケティング戦略の実施、グループ内リソースの最適化等の施策が奏功したことで、5,883,783千円となりました。

経常利益については、事業収益が増加した一方、営業外費用においてソフトバンクとの資本業務提携及びギガプライズ100%子会社化（議決権）に係る関連費が一時的に発生したことにより、5,230,578千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益についても、上記一時費用の発生を受け、2,748,537千円となりました。

なお、前連結会計年度より、連結子会社であるギガプライズ及びその子会社は決算日を3月31日から4月30日に変更しており、前連結会計年度は決算期変更の経過期間であったことから、対前連結会計年度比増減率は記載しておりません。

セグメント別売上高及びセグメント別損益

(単位：千円)

区 分	売上高	セグメント利益 又は損失 (△)
5Gインフラ支援事業	10,567,877	1,405,438
5G生活様式支援事業	26,307,622	3,545,579
企業・クリエイター 5G DX支援事業	20,699,423	954,448
その他	—	△21,101
調整額	△2,501,716	△581
合 計	55,073,206	5,883,783

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、949,877千円で、その主なものは、次のとおりであります。

案件名	金額
賃貸用不動産等（5G生活様式支援事業）	484,722千円
モバイルサービス用ソフトウェア等（5Gインフラ支援事業）	352,879千円
データセンター移設に向けた資産等（5Gインフラ支援事業）	22,996千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、中長期の運転資金及び戦略投資資金の確保を目的に、金融機関より総額4,350,000千円の長期借入による資金調達を行ったほか、当社の連結子会社であるギガプライズの普通株式に対する公開買付け及びその後のスクイーズアウト手続きに要する資金確保を目的（ブリッジローン4,000,000千円の返済目的含む）に、ソフトバンクに対する第三者割当による自己株式の処分により2,042,373千円を、当社の連結子会社の株式会社LERZにおいて、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行から8,900,000千円（2025年4月30日に返済済みであるブリッジローン4,000,000千円を除く）を長期借入により調達したとともに、SMBCCP投資事業有限責任組合1号を割当先とする、第三者割当によりA種優先株式（株式の数2,000株、払込金額の総額2,000,000千円）を発行し、2,000,000千円を調達しております。なお、A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

A 剰余金の配当

a A種優先配当金

LERZは、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（A種優先株主とあわせて、以下「A種優先株主等」という。）に対し、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（普通株主とあわせて、以下「普通株主等」という。）に先立ち、法令の定める範囲内において、A種優先株式1株につき下記Aのbに定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）の配当を行う。但し、当該剰余金の配当に係る基準日が属する事業年度と同一の事業年度に属する日を基準日として、LERZが当該剰余金の配当に先立ちA種優先株主等に対して剰余金の配当を行ったときは、かかる剰余金の配当の合計額を控除した額の剰余金の配当を行う。また、本号に従って、A種優先株主等に支払われるA種優先配当金の額の合計額に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てる。なお、A種優先配当金の支払の基準日から当該基準日に係る剰余金の配当が行われる時点までの間に、LERZがA種優先株式を取

得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係るA種優先配当金の支払を行うことを要しない。

b A種優先配当金の額

ある事業年度におけるA種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、1株当たりの払込金額相当額（1,000千円）に6.25%を乗じて算出される額とする。但し、2025年4月末日に終了する事業年度については、払込期日（同日を含む。）から2025年4月末日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算を行うものとし、除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。

c 累積条項

なし。

d 非参加条項

LERZは、A種優先株主等に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。但し、LERZが行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは第760条第8号口に規定される剰余金の配当又はLERZが行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当については、この限りではない。

B 残余財産の分配

a 残余財産の分配

LERZは、LERZの解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立って、A種優先株式1株当たり、下記Bのbに定める金額を支払う。

b 残余財産分配額

A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、残余財産の分配が行われる日（以下「残余財産分配日」という。）におけるA種償還価額（下記Dのaに定義する。但し、下記Dのbに規定するA種償還価額の定義における「A種償還請求日」を「残余財産分配日」と読み替えて計算する。）に相当する金額とする。

c 非参加条項

A種優先株主等に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

C 議決権

a A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

b LERZが、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しない。但し、会社法第322条第1項第1号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合はこの限りでない。

c LERZは、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第199条第4項、第200条第4項、第238条第4項、第239条第4項及び第795条第4項に規定する事項その他会社法に規定する一切の事項について、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

D 金銭対価の取得請求権（償還請求権）

a 償還請求権の内容

A種優先株主等は、払込期日以降いつでも、LERZに対して金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「A種償還請求」という。）することができる。この場合、LERZは、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種償還請求の日（以下「A種償還請求日」という。）における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該A種償還請求日に、当該A種優先株主等に対して、A種優先株式1株当たり、下記Dのbに定める金額（除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。以下「A種償還価額」という。）の金銭を交付する。なお、A種償還請求日における分配可能額を超えてA種償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により、LERZの取締役の過半数（但し、LERZが取締役会設置会社である場合には、取締役会とする。以下同じ。）において決定する。

b 償還価額

α A種基本償還価額

A種優先株式1株当たりのA種償還価額は、以下の算式によって計算される額（以下「A種基本償還価額」という。）とする。

(A種基本償還価額算式)

$$\text{A種基本償還価額} = 1,000,000\text{円} \times (1 + 6.25/100)^{m+n/365}$$

上記算式の適用上、払込期日（同日を含む。）からA種償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

β 控除価額

上記αに拘わらず、A種償還請求日までの間に支払われたA種優先配当金（以下「償還請求前支払済A種優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりのA種償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記αに定めるA種基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済A種優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記αに定めるA種基本償還価額から控除する。

(控除価額算式)

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済A種優先配当金} \times (1 + 6.25/100)^{x+y/365}$$

上記算式の適用上、償還請求前支払済A種優先配当金の支払日（同日を含む。）からA種償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

γ A種追加償還価額

A種追加償還価額は、以下の算式によって計算される額とする（但し、以下の算式によって

計算される額が0円未満の場合は、0円とする。) 。なお、事業年度末の翌日から当該事業年度の決算が確定する日までの期間にA種償還請求が行われた場合は、当該事業年度の決算確定後の日付で別途当事者が合意した日をA種償還請求日として計算するものとする。

(A種追加償還価額算式)

A種追加償還価額 = (各事業年度の対象会社の当期純利益の実績(円) - 2,778百万円) × 0.13 × (1 + 6.25/100)^{p+q} / 365の累計金額

上記算式の適用上、当該各事業年度の末日(同日を含む。) から全てのA種優先株式がLERZによって取得されたA種償還請求日(同日を含む。) までの期間に属する日の日数を「p年とq日」とする。

算定対象とする事業年度は、2026年4月末日に終了する事業年度(当該事業年度を含む。) 以降、全てのA種優先株式がLERZによって取得されたA種償還請求日が属する事業年度の直前の事業年度(当該直前の事業年度を含む。) までの各事業年度とする。

上記に拘わらず、全てのA種優先株式について、払込金額に対して、A種基本償還価額、控除価額及びA種追加償還価額から計算した内部収益率が年率複利10.25%を上回った場合は、A種追加償還価額は、当該内部収益率が年率複利10.25%を上回らない整数値で最も高い数値に修正される。

「事業年度の対象会社の当期純利益の実績」とは、LERZが作成する当該事業年度に係る株式会社ギガプライズを頂点とする連結損益計算書(監査済み)に記載の当期純利益の金額から、(i)「業務提携による回線料変動効果」並びに(ii)LERZと株式会社ギガプライズの合併によって発生するのれん償却費、無形資産償却費その他の当該合併に係る費用の調整額の総額を控除した金額をいう。

なお、「業務提携による回線料変動効果」とは、(A)「2025年4月期に係る回線料割合」から(B)「当該事業年度におけるISP事業に係る契約済戸の回線料割合」を控除して得られる値に、「当該事業年度におけるISP事業の2025年4月期末時点における契約済戸のランニング売上合計」を乗じて得られる金額をいい、(A)「2025年4月期に係る回線料割合」とは、2025年4月期におけるISP事業に関して、回線料合計をランニング売上合計で除して得られる割合をいい、(B)「当該事業年度におけるISP事業に係る契約済戸の回線料割合」とは、当該事業年度におけるISP事業に係る2025年4月期末時点における契約済戸に関して、回線料合計額をそのランニング売上合計額で除して得られる割合をいう。

E 金銭対価の取得条項(発行会社の選択による強制償還)

a A種強制償還の内容

LERZは、払込期日以降いつでも、LERZの取締役の過半数が別に定める日(以下「A種強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株主等の意思に拘わらず、LERZがA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該A種強制償還日における分配可能額を限度として、A種優

先株主等に対して、下記Eのbに定める金額（以下「A種強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（この規定によるA種優先株式の取得を、以下「A種強制償還」という。）。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法によりLERZの取締役の過半数において決定する。また、A種強制償還価額に、LERZがA種強制償還を行うA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

b A種強制償還価額

α A種基本強制償還価額

A種優先株式1株当たりのA種強制償還価額は、上記Dのbのαに定めるA種基本償還価額算式（但し、A種基本償還価額算式における「A種償還請求日」は「A種強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算されるA種基本償還価額相当額（以下「A種基本強制償還価額」という。）とする。

β 控除価額

上記αに拘わらず、A種強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金（以下「強制償還前支払済A種優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりのA種強制償還価額は、上記Dのbのβに定める控除価額算式（但し、控除価額算式における「A種償還請求日」及び「償還請求前支払済A種優先配当金」は、それぞれ「A種強制償還日」及び「強制償還前支払済A種優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記αに定めるA種基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済A種優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記αに定めるA種基本強制償還価額から控除する。

γ A種追加强制償還価額

A種追加强制償還価額は、上記Dのbのγに定めるA種追加償還価額算式（但し、A種追加償還価額算式における「A種償還請求日」は「A種強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算されるA種追加償還価額相当額とする。

F 普通株式対価の取得請求権（転換請求権）

なし。

G 株式の併合又は分割

a LERZは、A種優先株式について株式の分割又は株式の併合を行わない。

b LERZは、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

c LERZは、A種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

H 譲渡制限

(全ての種類の株式に共通の譲渡制限として)

LERZの発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、株式の譲渡による取得については、LERZの株主総会の承認を要する。

I みなし清算（合併、株式交換、株式移転等の場合の措置）

LERZは、LERZが消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、又はLERZが完全子会社となる株式交換若しくは共同株式移転（以下「合併等」という。）をするときは、普通株主等に先立ち、A種優先株主等に対し、合併等の日においてLERZが解散したものと仮定した場合に各A種優先株主等が「B 残余財産の分配」に従い分配を受けることができる額に相当する額の存続会社、新設会社又は完全親会社の株式及び金銭その他の財産が割当てられるよう、必要な措置を講ずるものとする。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

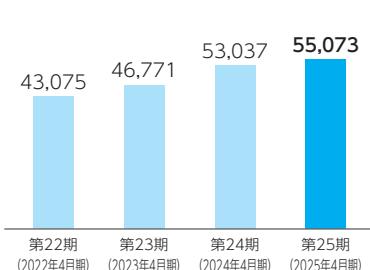
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

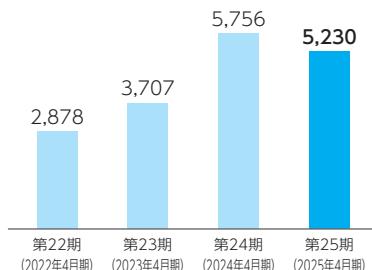
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

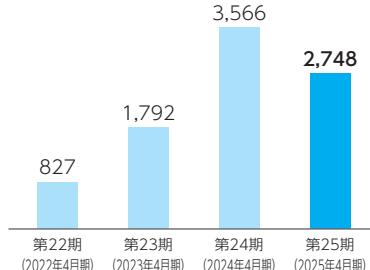
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



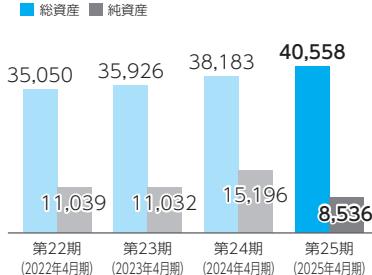
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



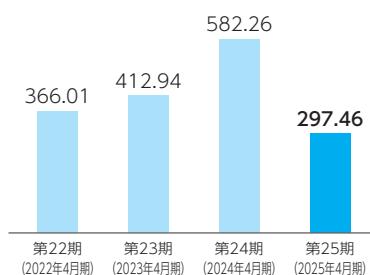
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第22期 (2022年4月期)	第23期 (2023年4月期)	第24期 (2024年4月期)	第25期 当連結会計年度 (2025年4月期)
売上高 (千円)	43,075,732	46,771,516	53,037,592	55,073,206
経常利益 (千円)	2,878,922	3,707,329	5,756,351	5,230,578
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	827,851	1,792,049	3,566,009	2,748,537
1株当たり当期純利益 (円)	41.86	95.07	178.58	135.81
総資産 (千円)	35,050,152	35,926,487	38,183,589	40,558,896
純資産 (千円)	11,039,207	11,032,352	15,196,827	8,536,536
1株当たり純資産額 (円)	366.01	412.94	582.26	297.46

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2022年4月期)	第23期 (2023年4月期)	第24期 (2024年4月期)	第25期 当事業年度 (2025年4月期)
売上高 (千円)	8,756,225	9,285,085	9,194,750	10,013,998
経常利益 (千円)	811,832	512,489	823,478	783,157
当期純利益 (千円)	254,332	143,420	794,648	760,058
1株当たり当期純利益 (円)	12.86	7.61	39.80	37.55
総資産 (千円)	21,315,567	26,068,634	25,066,279	31,585,647
純資産 (千円)	5,915,106	7,439,071	8,259,261	10,618,527
1株当たり純資産額 (円)	313.21	369.61	408.72	486.51

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	490百万円	100.0%	個人向けモバイル通信関連事業、個人向けインターネット接続関連事業
株式会社ギガプライズ	195百万円	100.0% (35.4%)	集合住宅向けインターネット接続関連事業、不動産関連事業
株式会社フルスピード	100百万円	100.0%	インターネットマーケティング関連事業
株式会社フォーイト	10百万円	100.0% (100.0%)	アドテクノロジー関連事業

(注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接的な議決権比率を内数で表記しております。

2. 当社事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	東京都渋谷区円山町3番6号	7,508百万円	31,585百万円
株式会社フルスピード	東京都渋谷区円山町3番6号	6,381百万円	31,585百万円

(4) 対処すべき課題

当社が中期経営計画『SILK VISION 2027』においてweb3の社会実装を目指し、「信用の所在地」を追求していく取り組みにおいては、それぞれ次のような課題があると認識し、対応方針を策定しております。

① インターネット接続サービス市場環境の変化について

モバイルデータ通信において5G StandAlone（LTEとの併用ではない5G単独の通信規格）方式の普及が始まっており、これまでの「超高速・大容量」に加えて「超低遅延」「多数同時接続」といった特徴を備えることにより、仮想的にネットワークを分割する「ネットワークスライシング」が実現し、多種類のネットワークの安定的な運用により、IoTをはじめとした様々な技術分野において急速な発展を促すことが見込まれております。また、各キャリアが衛星通信の消費者への提供を開始しており、モバイル通信分野においてはネットワーク設備側の更新の他、MNOキャリアとの技術的な調整や端末製造における投資が課題となっております。

当社グループでは、このような環境の変化を機敏に捉え、ユーザーのニーズを見据えた新たなサービスを開発し、いち早く提供を行い、また当期においてはソフトバンクとの資本業務提携を行い、研究開発を含めた連携を深めるなど、必要と考えられる施策を推進しておりますが、今後も5G、6Gといったモバイル通信網の技術革新により、インターネット接続サービスの市場環境は影響を受ける可能性があるため、これらの変化を見据えた事業開発を行うとともに、市場環境の変化にスピーディに対応するためにこれまでの実績や経験に裏付けされた安定したサービスの開発及び適切な戦略投資が重要であると認識しております。

② 回線・帯域調達コストについて

インターネット上では帯域を多く利用するリッチコンテンツや、IoTのための通信が増加しており、流通データ量も急激に増えております。また、在宅勤務・オンライン会議等の利用が多くなったことで、職場だけではなく家庭での通信に対する需要が増えたことにより、インターネット業界全体で、通信回線設備の需給バランスの不安定化や、帯域の不足の可能性が指摘されております。当社では回線・帯域調達の効率化やデータの最適化を含めた高効率のネットワーク運用を行うなどの努力を行い、また、長年培ってきた技術力を最大限に活かし、これらの環境に対応すべく努めており、このような取り組みは継続的に行っていく必要があると認識しております。

③ 最新技術への対応について

5G/web3/AIなどの最新技術は、これまでの既存の産業構造の形を変えてしまう可能性を持っており、当社グループもこれらの技術へ深くかかわるとともに、既存事業の着実な成長と利益創出を行うことで安定的な事業の運用をし、同時にこれら最新技術の既存事業へのネガティブな影響も考慮しながら、今後のビジネスモデルの構築を推進しております。

当社グループでは、長年のインターネット接続サービスの提供で培ってきたネットワーク技術やノウハウを活用することで、web3領域においてレイヤ1ブロックチェーンにおいて世界でも有数のノード数を運用するなど、一定の成果をあげております。また、近年急激な発達を見せているAI技術は、通信と連携することにより日々新たなビジネス手法を生み出す源泉となっております。

当社グループの特徴的なサービス提供形態として、これまで通信事業者向けにビルディングブロック（顧客のニーズにあわせ、サービスを選択・組み合わせで提供できるビジネスモデル）を提供してきましたが、今後は最新技術のソリューションを加えた上で、さらに一定の設計思考（エンタープライズアーキテクト思考）のもとにこれらを組み上げることで、通信事業者以外の事業者に対してもソリューションサービスの提供や共同ビジネスの提案を行っております。

また、当社グループでは、これらの新たな技術・市場において重要な役割を担うべく、グループ内で保有する技術やデータを有機的に管理するように推進し、アルプスアルパイン株式会社やソフトバンクをはじめ、国内外を問わず多くのパートナー企業との連携を充実させるように努めております。今後、積極的に当社グループの技術・サービスを多くの顧客に提供すべく、新技術に関する営業力の強化、継続的な技術開発による最先端のサービスの提供及び当社グループの技術を保護するための知財関連の強化等も肝要であると認識しております。

④ 関係会社管理の徹底及び社内管理体制と従業員教育の強化

当社グループでは、当社のみならず各子会社を通じて、インターネットに関わる多岐にわたる事業を展開しており、各社にて新規人員の採用や教育を行っております。人員の交流も積極的に行っておりますが、事業の拡大に伴い、さらにグループ全体の管理の徹底及び従業員教育の向上が必要であると認識しております。

そのため、子会社の計数管理の徹底、統一的な監査の実施を通じて適切な管理を行い、グループ内の内部通報制度の周知等を通じてコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、企業理念や経営方針、統一的な教育プログラムをグループ各社で共有し浸透させることで、当社グループ社員の連帯意識の強化を図り、グループ会社間の枠にとらわれない発展を促します。

また、当期においては、ギガプライズの議決権の全てを取得したことに伴い共同調達やサービスの協働といったより深い連携を目指した組織の刷新を進めている一方で、内部統制強化のための連携・改善等を継続的に行っていく必要があると認識しております。

そのため、各グループ会社の監査役、内部監査室の連携を促進し、また継続的な従業員教育を通して、コーポレートガバナンスの充実及び法令遵守の徹底にグループ全社をあげて取り組んでおります。

⑤ 就業環境の整備について

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、当社グループでは、デジタルアセットを最大限に活用した働き方を従業員一丸となって推進してまいりました。また、当社の推進しているweb3分野の事業であるレイヤ1ブロックチェーンを活用し、従業員の健康管理や福利厚生の利用、ステークホルダーコミュニティへの参加など、従業員が当社事業の社会実装化をより身近なものとして実感できるようになっております。

これらの施策の実行は、当社グループで働くことの魅力を向上させるとともに、通信事業者として社会経済活動の支えとなるようなサービスの提供が可能であることを示しております。今後もネットワークを活用した新たな事業形態の創出や、安定的なサービス提供を行う健全な企業体力の維持、従業員及び関係者の健康と安全を守るための新しい働き方の推進等について継続的に取り組むことで、持続可能な開発目標を掲げる社会への貢献を積極的に進めていくことが必要であると考えております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 52,473,600株
- ② 発行済株式の総数 23,414,000株
- ③ 株主数 5,443名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
石田宏樹	3,640,600株	16.71%
アルプスアルパイン株式会社	3,510,600	16.12
株式会社UH Partners 2	1,893,000	8.69
ソフトバンク株式会社	1,600,000	7.35
光通信株式会社	1,441,700	6.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,083,000	4.97
株式会社UH Partners 3	685,200	3.15
株式会社オービックビジネスコンサルタント	450,000	2.07
村井純	288,000	1.32
南角光彦	244,800	1.12

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,632,541株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2024年7月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月23日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対して自己株式144,900株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会の定めるいずれの地位からも退任または退職する日までの間、第三者に対して譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

また、2024年7月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月23日付で当社の執行役員3名および当社子会社である株式会社フルスピードの取締役（社外取締役を除く。）5名に対して自己株式64,500株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、対象者が当社の執行役員、当社子会社の取締役その他取締役会の定めるいずれの地位からも退任または退職する日までの間、第三者に対して譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

第三者割当による自己株式処分

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、ソフトバンクに対する第三者割当による自己株式の処分について決議し、以下のとおり処分いたしました。

- | | |
|--------------|-------------------|
| ・ 処分期日 | 2025年4月3日 |
| ・ 処分株式の種類及び数 | 当社普通株式1,600,000株 |
| ・ 処分価額 | 1株につき1,276.48333円 |
| ・ 処分総額 | 2,042,373,328円 |
| ・ 処分方法 | 第三者割当の方法による |
| ・ 処分先 | ソフトバンク株式会社 |

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年4月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石田 宏 樹	執行役員 グループ戦略、技術担当 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長 ぴあ株式会社社外取締役 株式会社CountUp代表取締役社長
取締役副社長	清 水 高	執行役員 グループ管理担当 管理本部長 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 株式会社ギガプライズ取締役
取締役	友 松 功 一	執行役員 グループ人事／総務／営業担当 グループ人事本部長 株式会社フルスピード代表取締役社長 株式会社ジョブロード代表取締役社長 株式会社フォーイット取締役 株式会社クライド取締役 株式会社ギガプライズ取締役
執行役員	柴 田 巧	執行役員 グループ事業担当 株式会社ギガプライズ取締役
取締役	和 田 育 子	執行役員 グループ経営企画担当 グループ経営企画本部長 株式会社フルスピード取締役 株式会社ギガプライズ監査役 株式会社メディア工房社外取締役 株式会社MS-Japan社外取締役
取締役	米 谷 信 彦	
取締役	竹 田 青 滋	
取締役	土 岐 英 秋	
常勤監査役	篠 秀 一	
常勤監査役	松 岡 彰 洋	
監査役	山 口 勝 之	楽天グループ株式会社社外監査役 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士
監査役	矢田堀 浩 明	愛光監査法人代表社員 公認会計士矢田堀総合会計事務所 所長 株式会社インテリックス社外監査役

(注) 1. 取締役米谷信彦氏、竹田青滋氏及び土岐英秋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡彰洋氏、山口勝之氏及び矢田堀浩明氏は、社外監査役であります。

3. 監査役山口勝之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役矢田堀浩明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役米谷信彦氏、竹田青滋氏、土岐英秋氏及び監査役松岡彰洋氏、矢田堀浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年4月30日現在の執行役員の陣容は、次のとおりであります。

氏名	地位	担当
石田 宏 樹 (※)	執行役員	グループ戦略、技術
清 水 高 (※)	執行役員	グループ管理
友 松 功 一 (※)	執行役員	グループ人事／総務／営業
和 田 育 子 (※)	執行役員	グループ経営企画
高 橋 研	執行役員	コア事業領域執行責任者
服 部 司	執行役員	Dataシナジー／DC戦略
柴 田 巧	執行役員	グループ事業

※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規、監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報 酬等	非金銭報酬 等	
取締役 (うち社外取締役)	203,897 (37,600)	163,304 (37,600)	－ (－)	40,593 (－)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	44,400 (29,400)	44,400 (29,400)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	248,297 (67,000)	207,704 (67,000)	－ (－)	40,593 (－)	11 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役(社外取締役を除く)4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上の額であります。

ロ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「二. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況(1)株式の状況⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2003年5月6日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会において、株式報酬として株式数の上限を年253,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を含まない)の員数は4名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2003年5月6日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

二. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 取締役報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、当社が持続的な企業成長を図っていくにあたり、将来を見据えた後継者育成計画の重要性を踏まえ、そのための候補人材を人種や国籍、性別、年齢等に左右されることなく予め確保するとともに、適切な時間と資源をかけて育成し経営者として必要な資質を備えさせていくことが不可欠であり、また、企業規模拡大を担う次代の経営人材層を厚くしていくことで、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に資することになるとの認識のもと、インセンティブとして十分に機能

するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責、在任年数、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、基本報酬としての固定報酬及び株主価値との連動性をより重視した株式報酬から構成され、取締役会の決議により決定しております。

種類別の報酬割合については、当社と同様の業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、当社の特性を考慮した上で、基本報酬額をベースとして定め、その役位・職責等を考慮して、業績連動報酬及び非金銭報酬等の割合について、指名報酬委員会にて検討を行うものとしております。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の種類別の報酬割合を決定することとしております。

なお、当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として取締役選解任事項や取締役の報酬等の内容を検討するため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 個人別の報酬等の決定に関する方針

個人別の報酬額については指名報酬委員会にて検討を行うものとし、取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数、貢献度等に応じて総合的に勘案して決定しております。

取締役の業績連動報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役会であらかじめ設定する評価期間・業績評価指標の達成度に応じて交付する業績連動型譲渡制限付株式を付与するものとし、各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて決定し、原則として評価期間終了後に付与するものとしております。

取締役の業績連動型譲渡制限付株式以外の非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役会においてその要件、付与数の算定方法、交付時期等を決定した上で一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件に譲渡制限を解除すること等を定める勤務継続型譲渡制限付株式を付与するものとし、各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて、決定するものとしております。

なお、譲渡制限付株式を用いた各報酬制度は、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会において決議いただいております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年4月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	34,104,399
現金及び預金	20,677,536
売掛金	8,704,019
契約資産	10,718
リース債権及びリース投資資産	1,088,001
商品及び製品	137,180
仕掛品	290,854
原材料及び貯蔵品	1,800,705
前払費用	648,382
未収入金	435,245
その他	400,817
貸倒引当金	△89,061
固定資産	6,454,496
有形固定資産	2,776,010
建物及び構築物	308,964
土地	162,135
賃貸資産	1,527,069
リース資産	592,248
その他	185,592
無形固定資産	804,079
のれん	90,912
ソフトウェア	668,759
ソフトウェア仮勘定	23,078
その他	21,330
投資その他の資産	2,874,405
投資有価証券	1,076,831
長期貸付金	1,496,914
繰延税金資産	1,127,025
差入保証金	515,300
その他	393,027
貸倒引当金	△1,734,693
資産合計	40,558,896

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	15,846,408
支払手形及び買掛金	104,665
短期借入金	300,000
一年内返済予定の長期借入金	5,465,475
リース債務	369,989
未払金	7,324,160
未払法人税等	511,559
契約負債	454,395
賞与引当金	208,465
その他の引当金	37,649
その他	1,070,046
固定負債	16,175,950
長期借入金	15,158,208
リース債務	456,369
役員退職慰労引当金	60,527
その他の引当金	36,382
退職給付に係る負債	73,290
その他	391,173
負債合計	32,022,359
(純資産の部)	
株主資本	6,338,993
資本金	4,514,185
利益剰余金	3,361,628
自己株式	△1,536,820
その他の包括利益累計額	140,067
その他有価証券評価差額金	155,839
為替換算調整勘定	△15,772
株式引受権	21,733
非支配株主持分	2,035,742
純資産合計	8,536,536
負債・純資産合計	40,558,896

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		55,073,206
売上原価		39,359,859
売上総利益		15,713,347
販売費及び一般管理費		9,829,564
営業利益		5,883,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,923	
持分法による投資利益	245	
投資有価証券売却益	108,860	
違約金収入	19,291	
その他	14,494	153,816
営業外費用		
支払利息	111,550	
支払手数料	609,608	
その他	85,861	807,020
経常利益		5,230,578
特別利益		
投資有価証券売却益	203	
新株予約権戻入益	780	983
特別損失		
減損損失	142,869	
固定資産除売却損	5,076	
関係会社清算損	2,854	
通信設備除却費用負担金	6,753	157,554
税金等調整前当期純利益		5,074,007
法人税、住民税及び事業税	1,174,369	
法人税等調整額	△14,699	1,159,669
当期純利益		3,914,338
非支配株主に帰属する当期純利益		1,165,801
親会社株主に帰属する当期純利益		2,748,537

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年4月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	8,693,819
現金及び預金	6,697,087
売掛金	1,261,548
契約資産	8,331
商品	11,742
貯蔵品	1,081
前払費用	353,301
未収入金	352,482
その他	8,828
貸倒引当金	△585
固定資産	22,891,828
有形固定資産	818,390
建物	104,782
構築物	2,117
工具、器具及び備品	148,333
土地	162,135
リース資産	401,020
無形固定資産	489,247
ソフトウェア	481,499
ソフトウェア仮勘定	3,828
その他	3,920
投資その他の資産	21,584,190
投資有価証券	398,840
関係会社株式	18,642,416
関係会社出資金	7,429
関係会社長期貸付金	2,105,000
破産更生債権等	1,887
長期前払費用	156,435
繰延税金資産	425,844
差入保証金	94,923
その他	10
投資損失引当金	△189,834
貸倒引当金	△58,763
資産合計	31,585,647

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	11,846,303
買掛金	15,230
短期借入金	3,045,552
一年内返済予定の長期借入金	3,618,916
一年内返済予定の関係会社	2,000,000
長期借入金	133,719
リース債務	2,582,956
未払金	226,381
未払費用	66,756
未払法人税等	22,658
契約負債	35,995
預り金	968
製品保証引当金	9,955
株主優待引当金	11,313
ポイント引当金	75,898
その他	9,120,816
固定負債	9,120,816
長期借入金	6,230,199
関係会社長期借入金	2,461,820
リース債務	289,636
株式報酬引当金	13,410
その他	125,749
負債合計	20,967,120
(純資産の部)	
株主資本	10,485,301
資本金	4,514,185
資本剰余金	4,074,643
資本準備金	500,000
その他資本剰余金	3,574,643
利益剰余金	3,433,292
利益準備金	83,992
その他利益剰余金	3,349,300
繰越利益剰余金	3,349,300
自己株式	△1,536,820
評価・換算差額等	111,492
その他有価証券評価差額金	111,492
株式引受権	21,733
純資産合計	10,618,527
負債・純資産合計	31,585,647

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類

損益計算書 (2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,013,998
売上原価		7,295,340
売上総利益		2,718,657
販売費及び一般管理費		1,965,661
営業利益		752,996
営業外収益		
受取利息	7,838	
受取配当金	263,160	
その他	3,811	274,809
営業外費用		
支払利息	126,740	
支払手数料	109,637	
その他	8,271	244,648
経常利益		783,157
特別利益		
新株予約権戻入益	780	780
特別損失		
減損損失	5,223	
固定資産除却損	4,976	
投資損失引当金繰入額	189,834	
関係会社清算損	2,854	
通信設備除却費用負担金	6,753	209,643
税引前当期純利益		574,294
法人税、住民税及び事業税	△61,489	
法人税等調整額	△124,274	△185,764
当期純利益		760,058

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 京嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片山 行央

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリービット株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 京嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片山 行央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリービット株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年5月1日から2025年4月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員との地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月19日

フリービット株式会社 監査役会

常勤監査役	篠	秀	一	Ⓞ
常勤監査役（社外監査役）	松	岡	彰	洋
社外監査役	山	口	勝	之
社外監査役	矢	田	堀	浩
				明

以 上

株主優待のお知らせ

2025年4月30日時点の当社株主名簿に記載又は記録され、5単元（500株）以上保有されている株主様に、右記のとおり株主優待ポイントを贈呈します。

当社が開設するWebサイト内で、食品をはじめとした4,000種類以上の商品の中からポイント数に応じて交換することができます。

当社株式を継続保有される株主様は翌年へのポイント繰越ができますので、最大2年分の積算ポイントによる商品交換もご利用できます。

ご利用にあたっては、別紙「株主の皆さまへの株主優待のお知らせ」をご覧ください。

株主優待ポイント表

保有株式数	進呈ポイント
500株～999株	★3,000 point
1,000株～9,999株	★6,000 point
10,000株以上	★10,000 point

継続保有によるポイント繰越で、より高ポイントの優待商品と交換することができます。

- 2025年4月30日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式を5単元（500株）以上保有する株主様を対象とします。
- ポイントは、次年度へ繰越することができます（1回のみ）。
- ポイントを繰越す場合、4月30日時点の株主名簿に同一の株主番号で連続2回以上記載又は記録されていることが条件となります。4月末日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越しはできませんので十分にご注意ください。

優待商品の一例をご紹介します

※写真はイメージです。また、優待商品は変更になる場合がございます。

3,000 point～



福山製麺所「旨麺」
醤油・塩・味噌・豚骨
各80g×2袋



<佐藤水産>酒の肴同好会
鮭おつまみ 30g×5袋入
賞味期限：製造日より常温60日



嬉野銘茶話合せ
100g×2袋

4,000 point～



海鮮ばらちらし
100g×2個
賞味期限：製造日より冷凍90日



<長野・丸正醸造>信州味噌・醤油話合せ
豊醸酒みそ 300g 2本、
信濃の雫・無添加ひしお 各360ml 1本



<GODIVA>ラングドシャ
クッキーアソートメント
30枚入

6,000 point～



<グリコ>おにぎり 塩 かつお・のり・しょうゆ
おにぎり 40g×6個入
賞味期限：製造日より冷蔵60日



鹿児島 黒豚生餃子（島唐辛子）
12個入×6箱
賞味期限：出荷日より冷凍30日



<福岡・海正堂>
博多辛子明太子 480g
賞味期限：出荷日より冷凍30日

10,000 point～



仙台牛 肩ロース
しゃぶしゃぶ用 400g
賞味期限：出荷日より冷凍30日



静岡県産 うなぎ蒲焼
本半串80g×3



【ワイン】
イタリア 赤ワイン
750ml

web3をいち早く体験できる新しい株主還元 フリービット株主DAO

“フリービット株主DAO”は、株主様のスマートフォンがブロックチェーンの1つとなり、お手元でweb3を簡単にご体験いただけるweb3スターターキットです。

これは、当社が独自開発したモバイルブロックチェーン「TONE Chain」を活用して運営される、株主様向けの新しいコミュニティとなっており、当社グループが行うステークホルダーコミュニティ実証実験「One Vision」における取組みの1つです。

“フリービット株主DAO”にご参加いただくと、株主様ご自身のスマートフォンが「TONE Chain」の一部（ノード）として機能し、ブロックチェーン上でデータの処理や確認を行う重要な役割を担います。

詳細につきましては、別途お送りする案内状をご覧ください。

◆フリービット株主DAOアプリ



※所定のお手続き後、フリービット株主DAOアプリをダウンロードしてご参加いただけます。

※フリービット株主DAOアプリは、以下のOSがダウンロードされている端末でご利用いただけます。

■ iPhone : iOS16以降 ■ Android : Android11以降

株主総会会場ご案内図

会場

渋谷マークシティ内 渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
連絡先 03-5457-0109 (ホテル代表)
<https://www.tokyuhotels.co.jp/shibuya-e/access/index.html>

交通のご案内

● JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン 東京メトロ銀座線

▶改札口から2階連絡通路を経てマークシティへ
3階エクセルホテル専用エレベーターで6階会場へ

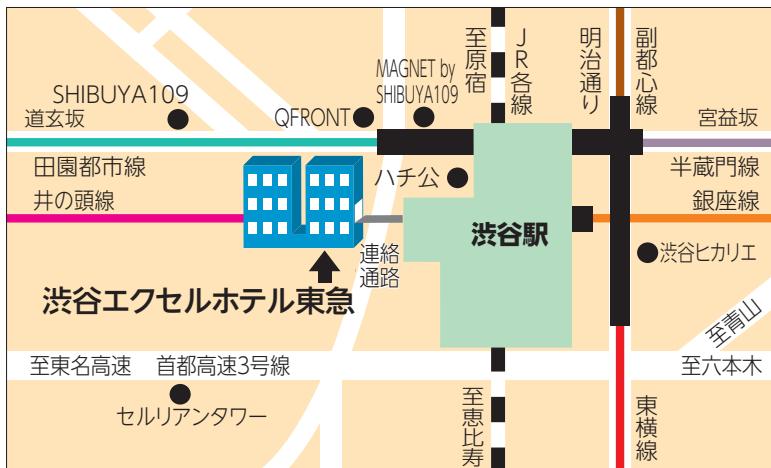
● 東京メトロ半蔵門線・副都心線 東急東横線・田園都市線

▶地上へ出てハチ公口からマークシティへ
1階エクセルホテル専用エレベーターで6階会場へ

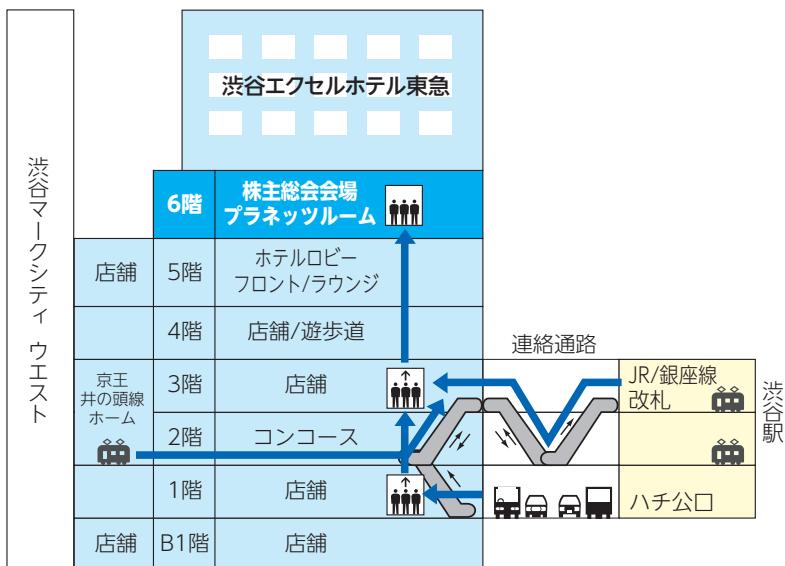
● 京王井の頭線

▶中央口から2階コンコースを経て3階へ
エクセルホテル専用エレベーターで6階会場へ

1階または3階からエクセルホテル専用
エレベーターにて6階にお越しください。
会場内で配慮を必要とされる方は、会場スタッフへ
お申し出ください。



渋谷マークシティ イースト



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

